

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 30 年 2 月 28 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 笹井 由明 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (1) 台風 21 号・22 号による被害と復旧から何を学び今後どのように対処するのか(第 2 弾)</p> <p><内容> 昨年の 12 月議会で、特に治水対策について質問したが下記の事柄はどこまで進んでいるのか</p> <ol style="list-style-type: none">① 実際には 3000 m²を超える開発行為であるのに、二分割したり工事と工事の期間を 1 年間経過させて遊水池を免れる古寺の脱法行為に対する対応② 大きな被害の出た大場地区への補償、対策、住民合意及び今後の方策③ 中地区の準工業地域周辺に計画している大規模な調整池④ 萱野地区の農機具被害に対する補償&支援⑤ 緊急通報システムの研究と実施はいつか。さらに故障している有線放送設備の修理は進んでいるのか。在来地の初寄りで話題になっている。 *先日視察した宮城県東松島市では、自宅内では自衛隊基地の騒音対策で音が伝わらない構造になっているため個別通報システムが活躍しているとの報告があった。	町長
<p>質問事項 (2) 横峯公園の緑に関する話し合いについて。</p> <p><内容> 住民の間で大きく意見が異なる問題については慎重に進める必要があるのは当然だが、現に落ち葉の処理について住民の側に被害が生じているのであるから、すみやかに対応する部分もあるのではないか。</p> <ol style="list-style-type: none">① 馬見北 6 丁目住民から、公園樹木の落ち葉の問題で相談(現段階では“抗議”に近いものがある)があつてから町はどのように対応したのか、この 3 年間の動きを簡潔に示してほしい。② 公園の緑の存続を求める住民の心配にも配慮しながら、そうした認識のある住民にも容認できる範囲で、当面、落葉の著しい樹木の剪定や伐採を部分的に進める緊急対応策はとれないのか。③ 参加者の発言では「最高裁判例により町が住民負担を賠償することはできない」と突っぱねたことが住民の怒りの根幹になっている。影響を受けている者が「この程度あれば問題ない」というのでなく影響を与えている者が「この程度であれば受忍限度内である」と受忍を強制するのは考え方が逆転していると思わないのか。驚くべき発想であり愕然とした。	町長

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (3) 近鉄五位堂駅を安全で利用しやすい駅にするために</p> <p><内容> 早速スロープの改修工事が始まっており町の努力に感謝したい。</p> <p>① 駅前の混雑緩和のためにどのようなことが想定できるか、香芝市との協議は進めているのか。</p> <p>② マイカー停止エリアがあまりに少ないことが大きな要因ではないか。拡張できないか。</p> <p>③ 例えば、近鉄学園前駅では朝の一定時間には南下して駅に到達する一方通行が実施されている(駅から北上することはできない)。他の駅前で行われている規制等は把握したか。</p> <p>④ 駅の利用者の声を集約するためにどのような検討をしているのか</p>	町長
<p>質問事項 (4) 教員の長時間労働について</p> <p><内容> 役場職員のみならず教員の長時間勤務についても大きな課題となっている。</p> <p>① 教員の労務管理者は学校長か教育長か。どのように管理しているのか。</p> <p>② 早朝の登校指導、休憩時間、部活、研究指定校、受験指導などで、適切な労働時間管理はなされているのか。</p> <p>③ クーラー設置で教室の気温のコントロールが可能になったことにより、夏休み期間の短縮が検討されている。通常月では難しい施設管理のメンテナンスや教員の研修などに充当させてきた期間が短縮される構造になる。どのように検討しているのか。</p>	教育長
<p>質問事項 (5) 中央公民館建て替えに関する請願について</p> <p><内容> 「公共施設等総合管理計画」で「施設の建替時期(2033年)にあわせて用途廃止する」と明記していた中央公民館について、昨年12月に建て替えの請願が出され議会は全会一致でこれを採択した。町長は来年度本格的な検討を行うとしている。</p> <p>① 住民の合意もないのに町長が決定し国にこの計画を送るなどとする事自体が間違いであったとの認識はあるのか。議会は第4次広陵町総合計画においてこの公共施設等総合管理計画をいったん承認したが、この請願によって対応の修正をはかったことになる。</p> <p>② 他の公共施設について署名活動がないと縮減をストップさせないつもりか。</p>	町長
<p>質問事項 (6) 真美ヶ丘池の整備について</p> <p><内容> 綿の飛ぶ時期となってきた。先日の馬見北3丁目住民懇談会では県が年1回しか剪定を実施しないと報告されており落胆の雰囲気も広がっている。</p> <p>① 県とはどのような交渉をこれまで行ってきたのか。</p> <p>② 県の管理が不十分であった場合に町費負担ではできないか。</p>	町長